作成日	平成30 年	04 🖯	20 1	Ξ

評価	时象年度	平月	成29 年度			争犯	穷争 录	ミマイーシア	<u>ノ [:</u>	<u>ノー r</u>	•		作品	戊日 □	☑成30 年 0	4月20日		
事務	8事業名	環境値	保全センター管理事業						担	当		市民	生活部 環	境課 環境	保全センタ	_		
B	対策名	D	D 自然と潤いがある安全快適なまちづくり							反施策名	1							
が	施策名	3	3 廃棄物の抑制と適切な処理							実施計画上の主要事業								
関連	個別計画									v.+	単年度のみ							
法	令根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 真岡市環境保全センター設置条例						事業期間	朝間	1 =		返(開始年度 		年度~)				
予	算科目	1.一般会計 4.衛生費 2.清掃			2.塵芥処理費					」期間限定	复数年度(年	度~	年度)				
事	業概要	施設の	廃止(平成3	2年3月予定))に向けて、	、水処理と施	設の維持寛	管理を実施している。										
1 I	単作祖指の	立(1	車 数車業ℓ	の目的と指標														
-)事務事未り	クロのと指標	:		⑥ 洋動t	旨標(事務事業の活動	しゃます		#19							
	没(主な活動 度実績	"					②/ロ郵川	名称	重で収り	1日1示/・・ノフ		26 年度(実績)	27 年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)		
	没の廃止に向 実施した。	すけて、は	里立開口部分を	E厚み 1 mの土 [・]	で閉鎖する	5覆土工	ア・環境	6保全センター管理事業費			千円	20,273	21,519	20,767	22,936	15,138		
	処理日数 1 立量(年間)		6 5 3 m3															
• 埋3	(累計)	71,	542 m3 (:	全容量83,5	5 0 m3))	1											
-1		, , , , ,																
							ゥ											
30年月							I											
		度までの	の3年間の水処3	理は継続する														
							オ											
O ±1/	to (=# 1	+14-1-1					0+14-1		++11/1=	\ - 14.14								
				*人や自然資源等 【エコステーシ			⑥对聚	<u>旨標(対象の大きさを</u> 名称	表す指標)の推移	単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)		
				「燃物等の残渣		3,33,0-7,3		くされる焼却灰・不燃残渣	等の量		t	1,226	1,226	1,141	0	0		
							イ ウ											
							工											
③ 章	図(この事業	によっ 7	て、対象をどう	変えるのか)			オ: ⑦成果指標(対象における意図された対象の程度				<u> </u> (ま) の推	移						
・最終	終処分場に均	፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟		物等の残渣及び	覆土量		名称				単位	26 年度(実績)		28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)		
	終処分場の水 流水の水質基		率				. ア :最終 イ :水処	冬処分場の埋立量 1.理量			m3 m3	1,320 10,553	1,286 9,275	1,127 8,604	6,653 7,055	7,055		
							ウ 最終処分場の埋立率				%	75.1	76.3	77.7	85.6	85.6		
							エ 放流水の水質基準全項目達成率 オ :				%	100	100	100	100	100		
④ 結果 (どんな結果(上位施策)に結びつけるのか)						成果指標(結果の達成	(度を表す	指標)の持	性移									
・廃棄物の適正な処理					名称 ア きれいなまちと感じている市民の割合 イ			単位 26 年度(実 % 76.				24 29年度(実績) 30年度(見込) 5.9 78.1 80.0						
							 オ											
(2) 糸	総事業費の	推移		単位	_	26 年度(実終	27年度(実績)			28 年		責)	29年度(実績)		30年度(見込)			
	_ _{st}	!	国庫支出金 『古出全	千P 40			0		0			0		0		0		
	事業費 訳の に	県支出金 地方債					0			0		0		0		0		
投入量	費 説 ::		その他			20,273			21,265		17,139		10,14		0			
量		重 業費	<u>一般財源</u> 計(A)	千円	-		8,272 28,545		8,575 29,840			8,899 26,038		15,449 25,593		15,138 15,138		
	Д I		裁員従事人数	<u> </u>	-		2		2			3		4		4		
	件 費	延べ業務時間 人件費計(B)			時間 千円		1,986 8,383	1,986 8,321				3,816 15,848		5,646 23,431	5,646 23,431			
	-		バー兵前 (B) 「11] レコスト(A)+(B) 千円			36,928		38,161			41,886	49,024		38,569				
(3)	事務事業の	環境変	化・市民意見	 ! !					<u>'</u>									
① Z (の事務事業を	を開始		Fに真岡市と二 出し処理をして		識する、一部事	₿務組合(〕	真岡・二宮地区清掃事	務組合)を	設立し、	両市町(のごみ処理を	実施していたフ	が、当時、最終	冬処分場がな!	1ため、焼却		
	きっかけは何 ごろどんな約		・焼却灰の笠	定定した処分を!	実施するた	とめ、平成4年 三宮町が合併し	F4月1日 人、真岡市	に最終処分場を建設(ごとなったため、当組)	(竣工)し、 合は、合併	埋立を開 fの前日に	始した。 解散し、	真岡市で管	理運営を開始す	する。また、≌	当時の埋立年数	び は 、10		
開始で	されたのか。		年で完了予定		ごみの資源	原化が進み焼き	『灰が減少	したため、平成13年										
②事務事業を取り巻く ・当初は平成4年より10年間の埋立でスタートしたが 化を図り、埋立年数10年を20年に延長した。						が、施設(の延命を図るため、こ	みの分別	方法を平原	找7年に፤	真岡方式、3科	種類、9分別、1	8品目の分別に	こ変更し、ごみ	の資源			
状況(対象者や根拠法 たんさ図り、 生立十級 10 年と20 年に足板 0 に。 また、平成24年4月に20年延長が切れるため、平成24年1月に5年延長し、25年間の埋立延長協定を地元と結んだ。 令等)はどう変化して ・中部環境から焼却灰等の処分先がないため、真岡市に受入れてもらいたいとの申し込みがあり、地元3区にお願いして、平成25年10月							1 0 月に地元:	3 区 中部環境	1. 苦									
いるか、開始時期ある 質広域、真岡市と焼却灰等の受入れについて、平成2 いは5年前と比べてど ・平成25年11月からの芳賀地区エコステーション 3をわったのか2 2年間は上記協定により芳賀地区エコステーションか					戈26年か	ら27年の2年間の1	劦定を締結	もした。										
					ョンの試運転が開始され、同施設から排出される真岡市相当分の焼却灰、不燃物等の残渣を搬入したが、平成26年度から シから排出される全量を搬入する。													
・・方質仏域で建設中の最終処分場の工期により、方質 れが終了した。						特質地区エコステーションからの焼却灰等の受入れを平成28年度未まで延長し、平成28年12月で焼却灰等の受入 な域、真阿市の6者協議を行い、芳賀地区エコステーションから排出される焼却灰及び不燃物等の残渣の受入れについて												
				₹ 1 0 月に地元 ₹から 2 年間の			ム球、 真岡	中の 6 者協議を行い、	方貨地区	シエコステ	ーション	ノから排出さ	れる焼却灰及で	ノ小燃物等の熱	₈ 道の受入れに	こういて		
	の事務事業り 系者(住民																	
て関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係																		
者等)からどんな意見 や要望が寄せられてい																		
るか																		

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価 ①政策体系との整合性 □ 結びついている □ 見直し余地がある -般廃棄物の最終処分は、市の事務事業である。 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか? 目的妥当性評価 ②公共関与の妥当性 ■ 妥当である □ 見直し余地がある ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? -−般廃棄物の最終処分は、市の事務事業である。 ・税金を投入して達成する目的か? ③対象と意図の妥当性 □ 適切である □ 対象を見直す必要がある ■ 意図を見直す必要がある ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか? □ 向上余地はない □ 向上余地がある ・保全センターの廃止に向けて、水処理と場内の適切な維持管理運営を実施しているため、向上の余地はない。 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか? ⑤廃止・休止の成果への影響 □ 影響がある ■ 影響がない ---・平成32年3月末の廃止までは継続する必要がある。 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は? 有効性評価 ⑥類似事業との統合や連携の可能性 ■ 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) ■ 類似事業はない 他に、類似の形態の事務事業はないか? ・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図る □ 他の事業と統合・連携ができる □ 他の事業と統合・連携できない ⑦事業費の削減余地 □ 削減余地がない □ 削減余地がある ・成果を下げずに事業費を削減できないか? ・廃止に向けて、必要最小限の経費で、効率的な維持管理に努めている。 (仕様や工法の適正化、住民の協力など) 効率性評価 ⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 □ 削減余地がない □ 削減余地がある ・廃止に向けて、必要最小限の人数で管理運営を実施する。 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど) ⑨受益機会・費用負担の適正化余地 □ 公正・公平である □ 見直し余地がある 公平性評価 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? 受益者負担はない。 ・受益者負担が公正・公平になっているか? 3. 改革・改善方向の部 (1) 改革の方向性(改革案・実行計画) (3) 改革・改善による期待成果 □ 廃止 □ 見直し(□:目的妥当性 □:有効性 □:効率性 □:公平性) □ 統合 □ 継続 コスト 維持 増加 削減 向上 成果 維持 (2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か?それをどう克服していくか? 低下 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性) (1) 1次評価結果の客観性と出来具合 □ 記述説明不足(説明責任不充分) □ 評価内容が客観性を欠く □ 評価内容は客観的と言える (2) 2 次評価者としての評価結果 (5) 改革・改善による期待成果 ①目的妥当性 🔲 適切 🔲 見直し余地あり ②有効性 🗌 適切 🔲 見直し余地あり □ 適切 □ 見直し余地あり ④公平性 □ 適切 □ 見直し余地あり コスト 維持 増加 削減 (3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 (4) その他 2 次評価会議で指摘された事項 向上 □ 廃止 □ 休止 □ 目的絞込み □ 目的拡充 成果 維持 □ 事業統廃合 □ 事業のやり方改善 低下 □ 予算削減 □ 予算増大 □ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)